



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



| 令和8年1月6日(火) 岐阜県発表資料 | | | |
|---------------------|-------|-----|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 文化伝承課 | 管理調整監 | 廣瀬 | 内線 3141 直通 058-272-8756 FAX 058-278-2824 |

令和7年度岐阜県一般任期付職員 【美術館 副館長兼学芸部長】採用選考の実施について

県では、美術作品を中心とした文化遺産や現代の文化的作品を収集・保存・展示する美術館等において、学芸員として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、岐阜県美術館の運営に意欲のある方を下記のとおり募集します。

※詳細は別添「令和7年度岐阜県一般任期付職員【美術館 副館長兼学芸部長】採用選考案内」にて確認してください。

記

1 採用予定人員 1名

2 勤務地 岐阜県美術館（岐阜市宇佐4-1-22）

3 採用予定日 令和8年4月1日（任期は採用の日から1年間。最大5年間）

4 申込受付期間 令和8年1月7日(水) から27日(火) まで

5 応募資格

次の要件をすべて満たす人

(1) 学芸員資格を有していること。

(2) 絵画、工芸、立体造形等の分野を専門とする学芸員として、公立美術館（※）において美術品の調査研究や収集、展覧会の企画等の業務に従事した経験が、通算25年以上（令和8年1月1日現在）あること。

(3) 公立美術館（※）において、管理職またはそれに相当する学芸員の総合的マネジメント経験が、通算3年以上（令和8年1月1日現在）あること。

※公立美術館とは、国、都道府県、市町村が設置又は国、都道府県、市町村が運営に関する団体等が設置する美術館をいう。（個人や民間企業のみで設置・運営される美術館は除く。）

6 受付方法

| | |
|--------|--|
| 申込書提出先 | 岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課（岐阜県庁9階） 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 電話（058）272-1111 内線3141 |
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none">必要事項を記入した『申込書I～III』を岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課へ提出してください。申込書は、手書き又は電子入力のいずれでも構いません。 <p>1 オンラインで提出をする場合</p> <p>以下URL又は二次元コードから申込フォームにアクセスし、申し込んでください。</p> <p>【https://logoform.jp/form/T8mB/1372994】</p>  <p>2 郵送で提出する場合</p> <p>必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員 美術館 副館長兼学芸部長 採用選考」と朱書きのうえ、岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課へ郵送してください。</p> <p>3 持参して提出する場合</p> <p>上の「申込書提出先」へ提出してください。（開庁時間に限ります。）</p> <ul style="list-style-type: none">なお『申込書I～III』は、岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。 (https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11148/) |
| 受付期間 | <ul style="list-style-type: none">令和8年1月7日（水）から27日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）郵送の場合は、1月27日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。 |

7 問い合わせ先

岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課（岐阜県庁9階）

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

TEL 058-272-1111 内線3141

E-mail c11148@pref.gifu.lg.jp